

一宮市駐車場整備事業経営戦略 (改定版)

計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度

一宮市

はじめに

一宮市銀座通公共駐車場は昭和 50 年 11 月、一宮駅東地下駐車場は平成 11 年 4 月に駐車場不足による路上駐車解消、中心市街地の活性化の目的のため、特に駐車需要の多い尾張一宮駅前の道路地下空間を有効活用するために設置された都市計画駐車場です。

現在も多くの方が利用されており、満車になる日、時間帯もあり、駐車場の設置意義は大きい一方で、一宮市銀座通公共駐車場においては供用開始から 50 年が経過し、一宮駅東地下駐車場も 25 年が経過することから、今後、維持費や設備更新費が増大していくことが予想されます。

平成 26 年 8 月 29 日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定の推進について」（総財公第 10 号・総財営第 2 号・総財準第 4 号）により駐車場事業を健全かつ安全に運営していくための経営戦略を策定することが義務づけられ、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間にわたる一宮市駐車場整備事業経営戦略を策定しました。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、令和 3 年 12 月 23 日経済財政諮問会議決定「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」において、経営戦略の見直し率を令和 7 年度までに 100%とすることとし、また、令和 4 年 1 月 25 日付け総務省通知「「経営戦略」の改定推進について」においても、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3 年から 5 年内の見直しを行うことが重要であると、経営戦略の見直しが示されています。そこで、令和 6 年度に策定された一宮市営地下駐車場基本計画を基に、より一層の経営基盤の強化を図り、都市計画駐車場として持続的かつ安定的に運営していくために中間改定を行います。

一宮市駐車場整備事業経営戦略

団 体 名 : 一宮市

事 業 名 : 駐車場整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 月 日	銀座:昭和50年 駅東:平成11年
職 員 数	1人(兼務)	施 設 名	一宮市銀座通公共駐車場 一宮駅東地下駐車場
種 類	都市計画駐車場	構 造	地下式
立 地	駅	建設後(建替後)の経過年 数	銀座:50年 駅東:26年
駐 車 場 使 用 面 積	銀座:4,439m ² 駅東:6,421m ²	収 容 台 数	銀座:104台 駅東:132台※
営 業 時 間	7時~25時		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	料金徴収業務及び施設管理業務などを民間委託	
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP・PFI		

※一宮駅東地下駐車場については令和6年度に乗降場を設置したため、収容台数を18台減少しました。

(2) 料金形態

車種		営業時間		営業時間内		営業時間外
		7時～19時	19時～25時	上限	深夜1時～朝7時	
普通自動車 及び 軽自動車	一般駐車券	100円/30分	100円/60分	1,000円 (営業時間外は別途500円)	500円	
	定期駐車券	全日(終日)	昼間(7時～24時)	夜間(20時半～朝8時半)		
		16,500円/月	11,000円/月	5,500円/月		
	回数駐車券	3,000円券	5,000円券	10,000円券		
3,300円分		5,600円分	11,400円分			
料金形態の考え方		基本的な考え方として、近隣駐車場と乖離しないような料金設定としている。 駅に隣接しており、名古屋駅までのパークアンドライドとしての利用もあり、5時間以上駐車している場合は、1日の営業時間内での上限料金を設定している。 また、定期駐車券や回数駐車券といった割安となる駐車券を販売することで、固定利用者を確保し、一定の収益を得られるようにしている。				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)		平成26年4月1日改定				

(3) 現在の経営状況

経営比較分析表において、稼働率は類似施設平均値を上回り、収益はある程度確保されているが、収益的収支比率は100を下回り、結果、赤字となった。この要因としては、大規模な修繕が重なったことにある。ただし、令和5年度に本駐車場の整備及び適切な管理に要する費用に充てるために設置した基金から収入を補てんしたことで、他会計補助金比率は0であった。現在、躯体や設備の老朽化が著しく、一宮市営地下駐車場基本計画に沿って改修を実施していく上で莫大な費用が必要であり、企業債等の借入れが想定される。今後、収益を増やすためには料金形態の見直しが必要であり、また、更なる経費削減や経営改善に向けた取り組みを実施する必要がある。

経営比較分析表(令和6年度決算)

※次ページにて拡大表記しています。

①収益的収支比率(%)
 【指標の意味】法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

②他会計補助金比率(%)
 【指標の意味】人件費や支払利息等の費用が一般会計からの繰入金等によってどの程度賄われているかを表す指標である。

③駐車場台数一台当たりの他会計補助金額(円)
 【指標の意味】駐車場台数一台当たりで、一般会計からの繰入金等がどれだけ支出されているかを表す指標である。

④売上高GOP比率(%)
 【指標の意味】営業収益に対する営業総利益(粗利益)の割合であり、施設の営業に関する収益性を表す指標である。GOPとは営業総利益(Gross Operating Profit)のことであり、営業収益から営業費用を除いたものである。GOPは粗利益(償却前の利益)を表すため、ここでの営業費用には減価償却費を含まない。

⑤EBITDA(減価償却前営業利益)(千円)
 ※Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization の略
 【指標の意味】営業利益と同様に、その経年の推移を見て企業の収益が継続して成長しているかどうかを判断するための指標であり、キャッシュの利益を示している。設備投資額が多額になる企業では減価償却費の変動で営業利益が大きく変動するため、本業の収益性が安定して成長しているかどうかについて、正確な経年比較を行う上で、純利益又は純損失から減価償却費(設備投資によるブレ)等の影響を排除した指標である。

経営比較分析表（令和6年度決算）

愛知県一宮市 一宮駅東地下駐車場・銀座通公共駐車場

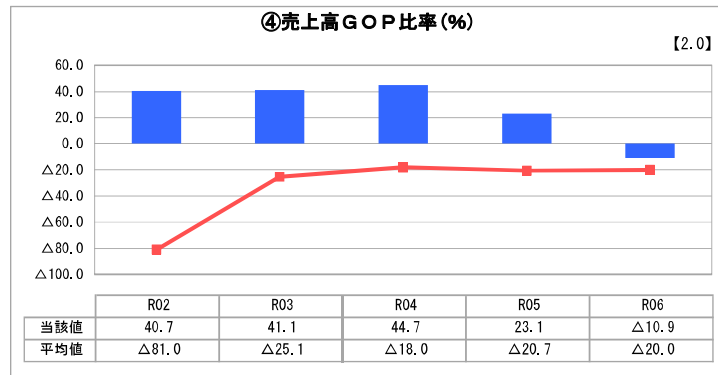
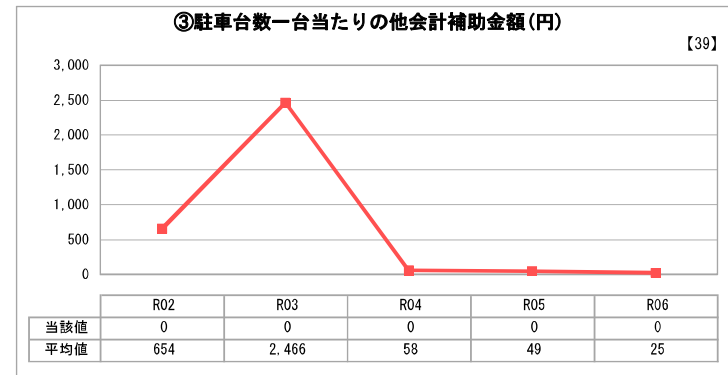
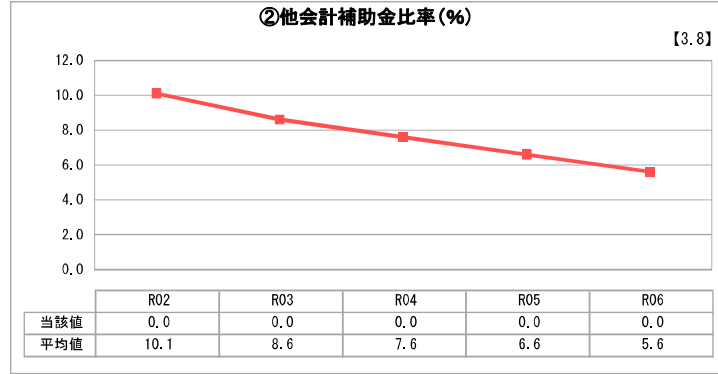
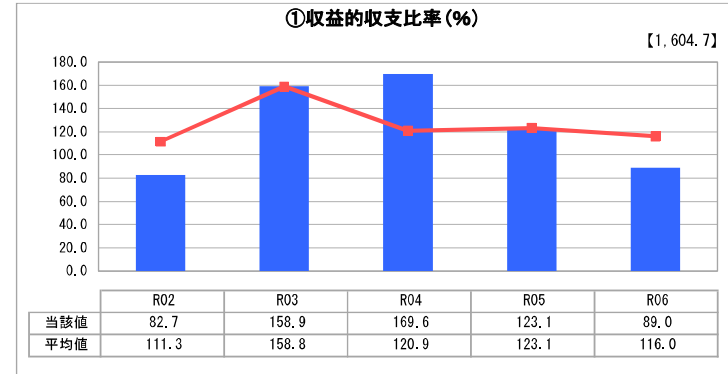
業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A 2 B 1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	都市計画駐車場	地下式	49	

立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(m ²)
駅	無	10,860
収容台数(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
236	200	無

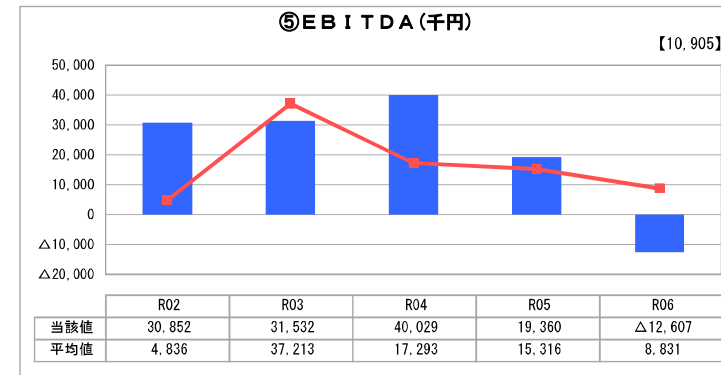
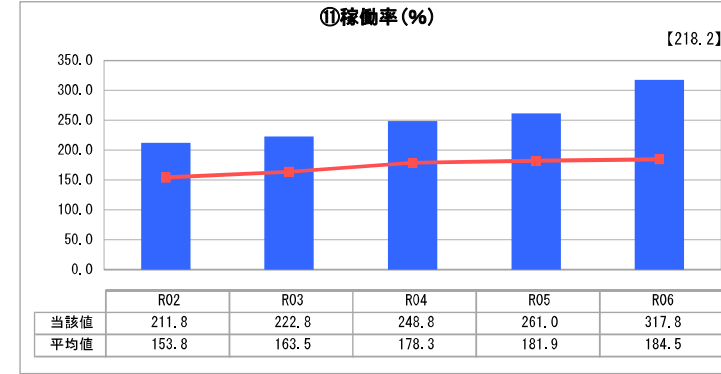
グラフ凡例

- 当該施設値（当該値）
- 類似施設平均値（平均値）
- [] 令和6年度全国平均

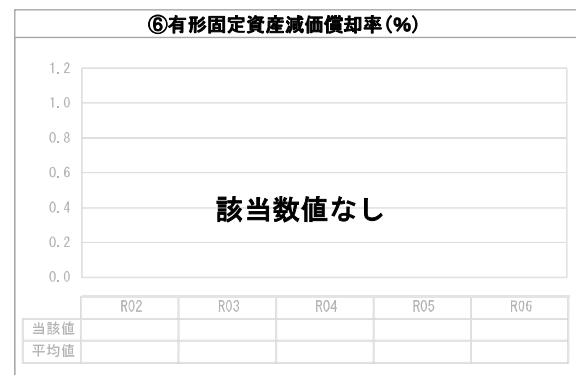
1. 収益等の状況



3. 利用の状況



2. 資産等の状況

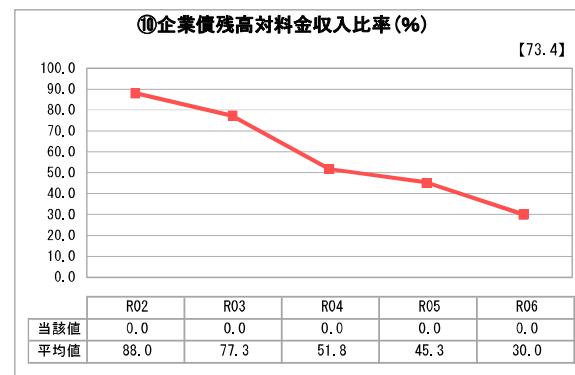
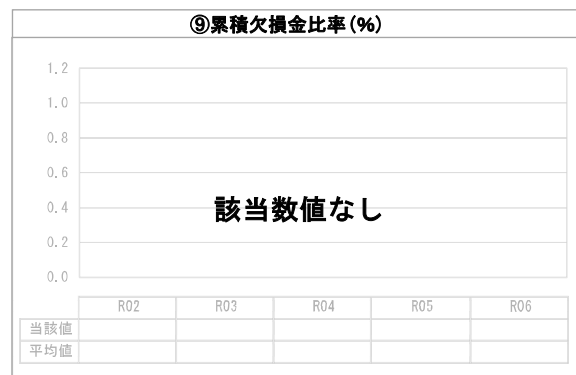


⑦敷地の地価(千円)

5,101,391

⑧設備投資見込額(千円)

41,860



分析欄

1. 収益等の状況について
 令和6年度は黒字続きであった収益が前年度比で約34pp下降し、①収益的収支比率は89と100を下回り赤字となった。収入は前年度とほぼ同額であったが、大規模な修繕を実施したことが要因である。同様の理由で、④売上高GOP比率についても34pp下降したが、類似施設平均値よりは上回った。
 なお、収入の補てんは基金を取り崩しており、他会計から補助金をうけていないため、②他会計補助金比率及び③駐車台数一台当たりの他会計補助金額の数値は0である。

2. 資産等の状況について
 銀座通公共駐車場は、供用開始から49年が経過し躯体や設備の老朽化が著しく、また、一宮駅東地下駐車場は、供用開始から24年が経過し設備更新を行う必要がある。そのため、令和6年度に地下駐車場基本計画を策定し、銀座通公共駐車場については防水工事及び耐震工事を実施することとし、地下駐車場全体の設備については平準化し更新する予定である。
 なお、地方公営企業法を適用していないため⑥有形固定資産減価償却率と⑨累積欠損金比率については「該当数値なし」と表記。

3. 利用の状況について
 令和6年度からは入場から20分以内に出場した場合は無料としたため利用者が増え、①稼働率が前年度比で約57pp上昇した。
 また、例年、類似施設平均値を上回っており、これは駅から近く利便性が高いことが要因と考えられる。
 今後、地下駐車場基本計画に沿った改修を実施していくにあたり、長期にわたり一部または全部の車室を閉鎖して工事を実施する可能性があるため、効率的な修繕方法を検討し①稼働率の悪化を抑える必要がある。
 また、利用者の利用目的やニーズを把握し、引き続き運用方法を検討していく必要がある。

全体総括
 令和2年度に企業債の償還が終了して令和3年度からは黒字化し、各指標の数値は類似施設平均値と比較しても概ね良い数値となっていたが、大規模な修繕が重なり、令和6年度には赤字となった。
 躯体や設備の老朽化が著しく、今後、地下駐車場基本計画に沿って改修を実施していく上で莫大な費用が必要であり、地方債等の借入れが想定され、①収益的収支比率等の悪化が予測される。営業収益を上げる（一般利用者の利用増）ために、利用者の利用目的やニーズを把握し、近隣駐車場と乖離しないような設定になっている駐車料金については、近隣駐車場の動向に注視しながら利用状況を踏まえた料金体制の見直しが必要である。
 また、PFI等の民間活力の導入を検討していく必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 駐車場需要の見通し

<利用時間・時間別の考察>

・一般利用者(回数券利用者含む):

利用者は8時~9時ごろにピークを迎え、再度18時ごろに増加している。令和6年度より入場から20分以内の出場は無料となった影響で、駐車時間は30分以内が最も多く全体の3割を占めており、また、2時間以内が半数を占めている。1日を通して駅や周辺施設への送迎に利用され、19時以降は周辺の飲食店などを利用するために増加していると考えられる。

・定期利用者(昼間)7時~24時(17時間):

入場者は8時ごろにピークを迎え、退場者は17時ごろにピークを迎える。駐車時間は1~2時間が最も多く、長時間では10時間が多い。全体的に平日利用が多く、1~2時間の利用者の中には入出庫を繰り返している近隣の社用車があり、10時間の利用者は通勤等に利用していると考えられ、一定の需要が見込まれる。

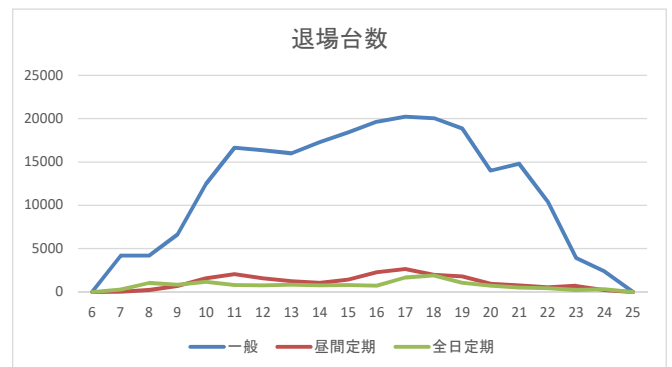
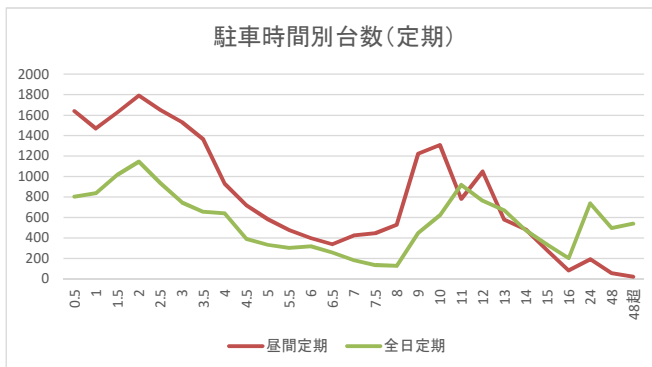
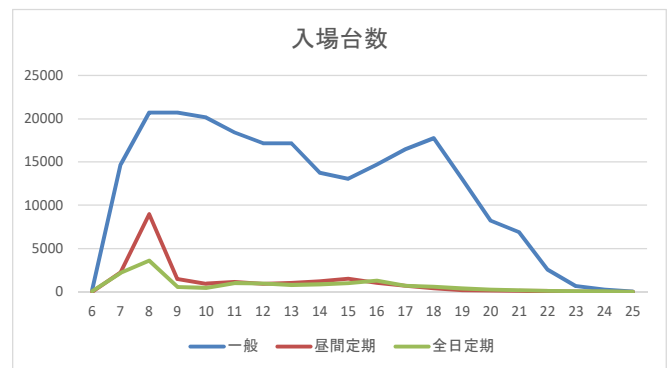
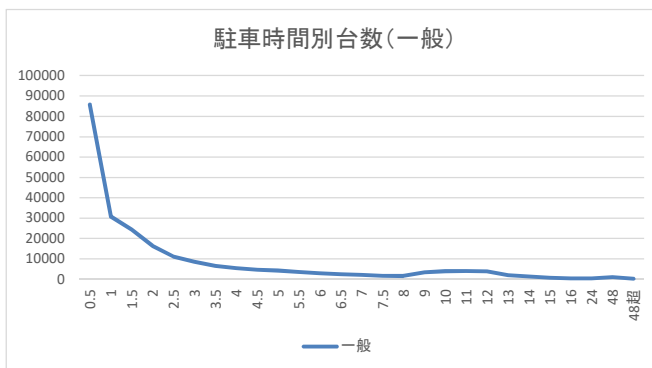
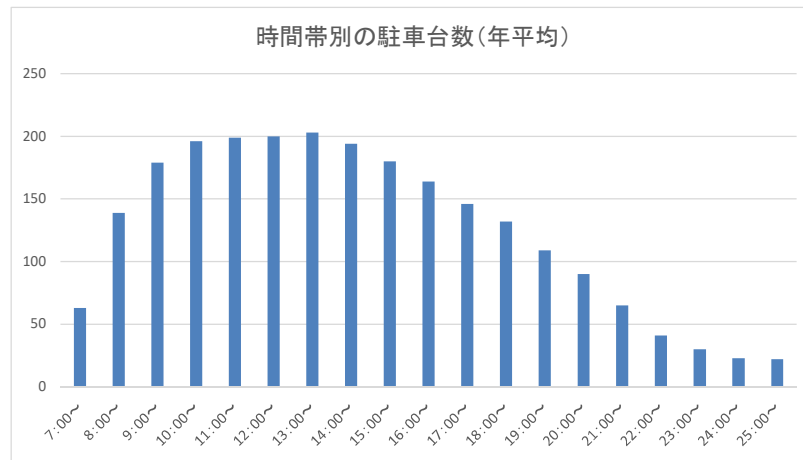
・定期利用者(全日)0時~24時:

全日については、近隣住民が車庫代わりに利用していることもあり、一定の需要が見込まれる。

○総合的考察

利用者は一般利用者と定期利用者に分かれているが、朝の利用時間帯が重なっており満車となる時間帯があるため、回転率を上げ収入増に繋げるためには定期利用の見直しが必要と考える。

今後、駅前の再開発やリニアの開業も見据え、名古屋駅まで10分強である地の利も活かし、利用者のニーズの把握に努めていく必要がある。

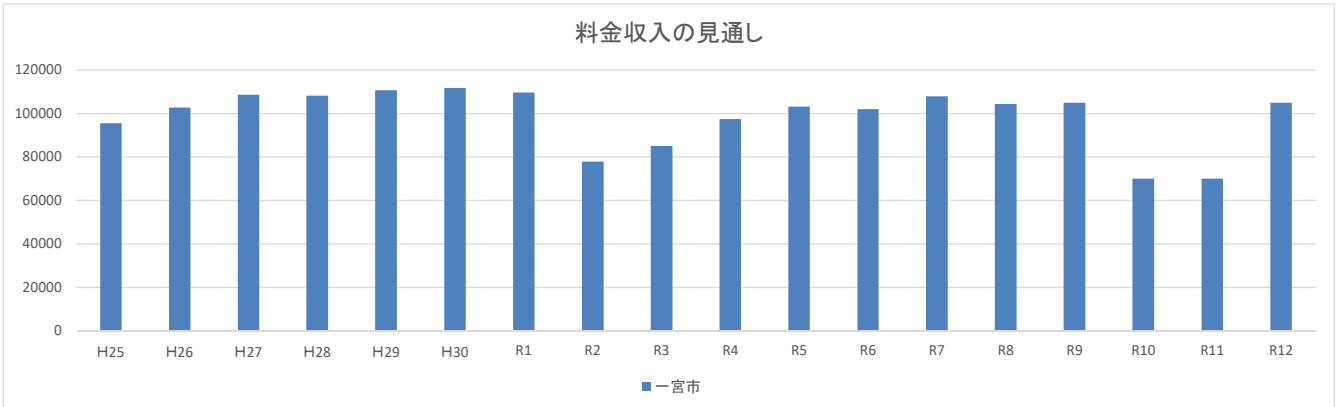


(2) 料金収入の見通し

平成26年度に料金の改定を行って以降、本駐車場の収入自体は堅調に推移しており、建設時の借入金の償還が令和2年度末に完了し、令和3年度からは新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの増収となり黒字化した。

今後は、駅前の再開発やリアの開業により利用者数が増加することも想定され、近隣駐車場の動向も注視しながら料金形態の見直し等、収入の増加に努める。

なお、令和6年度に策定した一宮市営地下駐車場基本計画に基づき、一宮市銀座通公共駐車場については老朽化に伴う長寿命化(補修(防水)工事)及び耐震化(耐震補強工事)を実施することとし、本駐車場全体については設備更新を計画しており、この期間については本駐車場を閉鎖することなく一部でも営業ができるよう、収支への影響が最小限となるように努める。



(3) 施設の見通し

一宮市銀座通公共駐車場は昭和50年11月、一宮駅東地下駐車場は平成11年4月に供用開始となっている。

一宮市銀座通公共駐車場については、建築年月が古く、老朽化が進んでいることから、平成28年度に構造物の調査を行い、躯体に問題はないものの、長寿命化に向けては天井上部の防水補修等が必要と判断された。また、平成30年度・令和元年度において、第1次・第2次耐震診断を行った結果、各診断断面の大規模地震における耐震性が不十分であることが判明し、構造躯体の耐震対策工事が必要であると判断された。今後、これらの結果を受け、駐車場の長寿命化・耐震化を図ることを想定し、上記2つの大規模修繕は工事規模からして同時期に行うことが望ましいと考え令和6年度着工と仮定したが、その後、令和6年度に長寿命化、耐震化及び設備更新を実施する上で策定した一宮市営地下駐車場基本計画の中で、修繕の優先順位を決め、まずは補修(防水)工事、その後に耐震補強工事を実施することとなった。また、並行して料金計算システムの改修や中央監視盤の改修など、設備の更新を実施していく計画である。

一宮駅東地下駐車場については、建設から26年は経過しているものの長寿命化や耐震化は早急の必要性はなく、ただし、設備更新は必要であるため、これらは一宮市銀座通公共駐車場と併せて実施していく計画である。

今後の設備投資等スケジュールと費用見込み

(万円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
一宮市銀座通公共駐車場 補修(防水)工事	基本設計	詳細設計	補修(防水)工事(20,000)			
一宮市銀座通公共駐車場 耐震補強工事					詳細設計(4,000)	
料金計算システム改修工事			改修工事(13,000)			
中央監視盤改修工事					改修工事(8,600)	
費用合計	2,300	2,700	33,000		12,600	

(4) 組織の見通し

開場当初から警備会社に料金徴収業務及び施設管理業務を委託しており、一般会計の職員1名の兼務である。今後は、経営権の委譲や指定管理者制度などの民間活力の導入を検討していく。

3. 経営の基本方針

・満足度の高いサービスの提供
 利用者のニーズを把握し、顧客満足度の向上と利用者の増加を目指す。
 ・経営基盤の強化
 安定経営を図るため、利用者の利用状況を把握して営業し、収益の向上を目指す。
 ・商業支援
 駅周辺の店舗などの利用者の駐車場として、市内の商業を支援する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
 (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	一宮市銀座通公共駐車場は施設供用開始から50年超、一宮駅東地下駐車場は施設供用開始から26年超を経過し、躯体や設備の老朽化が進んでいる。 適正に管理し、利用状況を考慮しながら、更新需要に対し重要度・優先度を反映した投資の平準化を図る。
-----	--

・今後、老朽化による補修(防水)工事、耐震補強工事、設備更新など大規模修繕が必要であり、優先順位を決め平準化し、修繕を実施していく計画である。
 ・大規模修繕を実施しながら、民間活力の導入を検討していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	独立採算制の原則に則り、自主財源による経営を維持するとともに健全な経営に努める。
-----	--

・料金収入については、一般利用者と定期利用者のバランスを考え、経営の安定化を図る。
 ・料金形態については、逐次、近隣駐車場の料金状況を調査し、均衡を保つよう努める。
 ・令和2年度に企業債の償還が終了し、今後は、一般会計からの繰入金に依存しない経営を目指す。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

民間活力の導入の検討、また、中心市街地への来訪者の増加が収入の増加に繋がることから、まちながウォークアブル推進事業と連携して利用者の増加に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	令和2年度に企業債の償還が終了し、経営収支で黒字となることを予測し、民間活力の導入を検討し進めていく予定であったが、補修(防水)工事を早急に必要ながあり、補修(防水)工事を含めた大規模修繕を実施しながら民間活力の導入を検討することとなった。 民営化については未定であり、民営化を検討するにあたっては、民間業者への大規模修繕を含む経営権の委譲や施設売却も含む幅広い選択肢について導入の可能性を検討し、導入が可能であれば実施方針の策定、民間事業者を募集、選定、民間運営の開始といった中長期計画となるため、早々に検討する必要がある。 また、経営権の委譲や施設売却に限らず、PFIや指定管理者制度など幅広く民間活力の導入を検討していく。
駐車場の配置の適正化	地下式の駐車場施設であるため、施設の利用目的の転換や出入口の見直しなど容易ではないが、周辺状況や利用状況などを総合的に判断していくことで施設の適正化を計っていく。
投資の平準化	小規模修繕については、安全管理に努めながら修繕箇所を精査し、優先度を考えながら実施する。また、経年劣化による設備の大規模な改修・更新については、優先順位を決め計画的に実施する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	近隣駐車場の料金状況を調査し、分析しながら最適な料金設定を目指す。
利用者増加に向けた取組	毎月の利用状況を把握するとともに、利用状況の変化を注視し、一般利用者と定期利用者の最適なバランスを考え利用者の増加に努めていく。
企 業 債	令和2年度に企業債の償還が終了。今後、長寿命化及び耐震化のための大規模修繕を実施するには基金を活用するとともに、財源不足分については企業債を活用することも検討していく。
繰 入 金	令和2年度に企業債の償還が終了し、以後、現状では一般会計からの繰入金は見込んでいない。
資産の有効活用等による収入増加の取組	今後、駅前の再開発やリニアの開通も見据え、名古屋駅からも至近であり、また、駅前の中心市街地にあることから、より多くの収入の確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	施設の管理業務について、個別の業務をまとめて契約することや、点検の頻度・方法等をより効率的なものにするなど削減に努めていく。
管 理 運 営 費	圧縮に努めるとともに、経営権の委譲や指定管理者制度などを検討していく。
職 員 給 与 費	現状は一般会計の職員が兼務しているため、特になし。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	最寄駅であるJR尾張一宮駅・名鉄一宮駅から名古屋駅までは10分強で結ばれているため、パークアンドライドとしての利用もあり、また、路上駐車抑制、駅東側ロータリーの混雑緩和及び駅前の商業施設の利用促進など、本駐車場の必要性は高い。
公営企業として実施する必要性	まちづくりや交通施策と関連しており、中心市街地への来訪者の利便性の向上や中心市街地の活性化のために公営企業として実施する意義は大きい。今後は、民間活力の導入も検討していく。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略と現状との検証を行い、大幅な乖離が生じた場合や大規模修繕のタイミング、また、民間活力の導入を検討する過程や社会情勢など、本駐車場を取り巻く状況の変化に応じて、経営戦略の見直しを検討する。
---------------------	---

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	〔決算見〕	〔決算見〕	〔決算見〕	〔決算見〕	〔決算見〕
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	108,607	108,240	110,707	111,749	109,634	77,873	85,076	97,525	103,232	101,970	107,972	104,409	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	(1) 営 業 収 益 (B)	108,607	108,240	110,707	111,749	109,634	77,873	85,076	97,525	103,230	101,969	107,913	104,350	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	ア 料 金 収 入	108,607	108,240	110,698	111,749	109,634	77,437	85,076	97,525	103,230	101,969	107,913	104,350	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																		
	ウ そ の 他			9			436												
	(2) 営 業 外 収 益									2	1	59	59						
	ア 他 会 計 繰 入 金																		
	イ そ の 他									2	1	59	59						
	2 総 費 用 (D)	75,406	63,248	53,819	64,917	91,386	47,615	53,544	57,496	83,872	114,577	62,676	104,196	113,000	227,000	221,000	221,000	119,000	
	(1) 営 業 費 用	60,869	52,529	43,925	56,077	85,800	46,191	50,089	53,970	79,393	113,104	62,676	98,623	109,000	227,000	221,000	221,000	119,000	
ア 職 員 給 与 費																			
イ ち 退 職 手 当																			
イ そ の 他	60,869	52,529	43,925	56,077	85,800	46,191	50,089	53,970	79,393	113,104	62,676	98,623	109,000	227,000	221,000	221,000	119,000		
(2) 営 業 外 費 用	14,538	10,719	9,894	8,840	5,586	1,424	3,455	3,526	4,479	1,473		5,573	4,000						
ア 支 払 利 息	9,594	7,524	5,455	3,528	1,837	594													
イ ち 一 時 借 入 金 利 息																			
イ そ の 他	4,943	3,195	4,440	5,312	3,749	830	3,455	3,526	4,479	1,473		5,573	4,000						
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	33,200	44,992	56,887	46,832	18,248	30,258	31,532	40,029	19,360	△ 12,607	45,296	213	△ 13,000	△ 127,000	△ 121,000	△ 19,000			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	71,435	61,699	46,197	47,210	58,248	16,247					19,653	400	13,000	127,000	121,000	19,000		
	(1) 地 方 債																		
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債																		
	(2) 他 会 計 補 助 金	71,435	61,699	46,197	47,210	58,248	16,247								85,354	121,000	19,000		
	(3) 他 会 計 借 入 金																		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																		
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												400						
	(6) 工 事 負 担 金																		
	(7) そ の 他												19,653		13,000	41,646			
	2 資 本 的 支 出 (G)	104,621	106,691	103,085	94,042	76,497	46,505	30,550	33,448										
(1) 建 設 改 良 費			551																
イ ち 職 員 給 与 費																			
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	104,621	106,691	102,534	94,042	76,497	46,505													
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																			
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金								30,550	33,448										
(5) そ の 他																			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 33,186	△ 44,992	△ 56,887	△ 46,832	△ 18,248	△ 30,258	△ 30,550	△ 33,448		19,653	400		13,000	127,000	121,000	19,000			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	14		△ 0				982	6,581	19,360	7,046	45,696	213							
積 立 金 (K)									23,030	5,857	45,407	5,585							
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)									982	7,563	3,894	5,083	5,372						
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																			
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	14		△ 0				982	7,563	3,893	5,083	5,372								
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)							982	7,563	3,893	5,083	5,372								
実 質 収 支 黒 字 (P)																			
(N)-(O) 赤 字 (Q)																			
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)																			
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	60	64	71	70	65	83	159	170	123	89	172	100	88	44	45	84			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)																			
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	108,607	108,240	110,707	111,749	109,634	77,873	85,076	97,525	103,230	101,969	107,913	104,350	100,000	100,000	100,000	100,000			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)																			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)																			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)																			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)																			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)																			
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																			
地 方 債 残 高 (X)																			
○他会計繰入金 (単位:千円)																			
年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)			
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金																		
	うち 基 準 外 繰 入 金																		
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金	71,435	61,699	46,197	47,210	58,248	16,247								85,354	121,000	19,000		
	うち 基 準 外 繰 入 金	71,435	61,699	46,197	47,210	58,248	16,247								85,354	121,000	19,000		
合 計		71,435	61,699	46,197	47,210	58,248	16,247								85,354	121,000	19,000		

令和3年3月策定
令和8年3月改定
愛知県一宮市
まちづくり部都市計画課

※令和3年3月の策定は財務部資産経営課が行いました。